

研究活動と研究体制の整備

達成目標

研究活動に関する本学の達成目標は、各専門分野における論文・口頭発表等の活動（空間造形学科・映像コミュニケーション学科においては創作活動）をこれまで以上に活性化することである。また研究条件の整備としては 個人研究費の有効な利用がなされていること、 研究のための施設・設備が整っていることを達成目標としたい。

（１）学部・大学院における研究活動

〔研究活動〕

〔現状の説明〕

本学では、開学と同時に研究紀要委員会が発足し、教員の研究活動状況を把握し、研究活動の活性化を図ってきた。研究紀要委員会の活動としては、

- a) 研究論文等、教員の研究業績の編集と発行
- b) 学外における教員の研究活動の報告書作成
- c) 学内の個人研究発表会の開催
- d) 専門別共同研究会の実施

等があげられるが、本学の研究紀要委員会の活動は、主として a) と b)、すなわち『駒沢女子大学研究紀要』の編集・発行、『研究会報』の発行であった。このうち『駒沢女子大学研究紀要』は、開学 2 年目に創刊号（平成 6 年 12 月）が発行され、平成 16 年度には第 11 号の発行を迎えている。

一方『研究会報』は、学内外での研究活動状況の報告書であり、年 1 回発行されていたのであるが、元来は駒沢女子短期大学において各科内の研究発表の内容を収録し、また年間の研究業績・活動あるいは随筆等を収録した刊行物であった。平成 13 年度の第 18 号には大学も参加して大学と短大のそれぞれの研究紀要委員会の合同で編集されるようになり、『研究会報』第 1 号（通巻第 18 号）として発行された。第 1 号（通巻第 18 号）では大学教員の本学における研究業績等が過去にさかのぼってまとめ、引き続き年間の研究活動が報告されている。

この『研究会報』は、専門的な著書や学術論文の発表に関する研究業績報告と並んで、文化施設等での講演会や研修会、新聞のコラムとして掲載されたものなど、社会的活動に関する業績報告もなされている。これは教員が学術活動以外にも広く社会に対して知的財産を提供しているという側面として評価されるであろう。

平成 16 年 4 月に点検・評価・改善委員会が過去 10 年分のより詳細な内容の研究業績のデータ（200 字程度の概要を含む）を収集しており、こうした教員の研究活動については点検・評価・改善委員会がそのデータ収集を行っていくことになった。したがって『研究会報』を刊行する意味が薄らいできたといえ、平成 16 年度からはこの『研究会報』は発行

しないこととなった。

平成 11 年度から 15 年度までの 5 年間に発表された専任教員の著書と研究論文および研究発表その他の数を各学科毎にまとめると、以下の表のようになっている。なお、研究論文には『駒沢女子大学研究紀要』に発表されたものも含み、空間造形学科の場合は、研究論文に公表作品を含むこととする。

日本文化学科（専任教員 11 名）

	単著書	共著書	研究論文	書評	辞典類	翻訳	研究発表
総計	4	24	48	9	19	2	19
最多	2	8	14	6	9	2	6
最少	0	0	1	0	0	0	0
平均	0.4	2.2	4.4	0.8	1.7	0.2	1.7

国際文化学科（専任教員 16 名）

	単著書	共著書	研究論文	書評	辞典類	翻訳	研究発表
総計	0	26	42	2	6	11	13
最多	0	7	21	1	3	5	4
最少	0	0	0	0	0	0	0
平均	0	1.6	2.6	0.1	0.4	0.7	0.8

人間関係学科（専任教員 17 名）

	単著書	共著書	研究論文	書評	辞典類	翻訳	研究発表
総計	12	20	91	1	4	1	37
最多	10	4	29	1	2	1	6
最少	0	0	0	0	0	0	0
平均	0.7	1.2	5.4	0.1	0.2	0.1	2.2

空間造形学科（専任教員 9 名）

	単著書	作品	研究論文	書評	辞典類	展覧会	研究発表
総計	1	59	3	0	1	9	36
最多	1	23	2	0	1	6	12
最少	0	1	0	0	0	0	0
平均	0.1	8.4	0.3	0	0.1	1.0	4.0

映像コミュニケーション学科（専任教員 8 名）

	単著書	共著書	研究論文	書評	辞典類	翻訳	研究発表
総計	5	9	4	0	0	0	13
最多	3	6	2	0	0	0	12
最少	0	0	0	0	0	0	0
平均	0.6	1.1	0.5	0	0	0	1.6

因みに、大学院研究科の専任教員は、全員学部の専任教員であるため、上記に含ませている。

また、本学で過去5年間の文部科学省「科学研究費補助金」に採択された件数は、平成12年度0件(4)、平成13年度1件(5)、平成14年度1件(2)、平成15年度0件(3)、平成16年度0件(6)となっている。()内は本学の申請件数である。

平成17年度科学研究費補助金への本学の申請件数は12件であり、研究代表者はすべて本学の専任教員である。

【点検・評価】

上記のデータを見る限り、著書・研究論文の量という点に関しては、日本文化学科と人間関係学科の研究活動の活性度が高くなっている。学科の専任教員の数を考慮すれば、日本文化学科の活性度が最も高い。特に特定の個人に著者や研究論文、研究発表が集中する傾向があるが、それはどの大学においても同様であろう。また、一部の教員に研究活動が顕著に見られないことが気に掛かるが、それは専門分野の特性によるものなのであろう。

専門分野によっては、文章化された著書・論文の量だけで研究の活性度を測ることはできない。「ことば」や「文字」による表現から、「すがた・かたち」による表現へと表現形態が変容してきている現代社会の状況下では、「もの」についての精深な見方・考え方が求められている。このことは、特に空間造形学科と映像コミュニケーション学科における研究活動の活性度の評価に当てはまる。

いずれにしても、本学教員の個人的研究活動の活性度は、総体的に見て高いと評価できるであろう。

一般的に言って、大学の研究紀要に掲載される論文はややもすると集まりが悪く、大学によっては年度毎の発行に至らずに、合併号として発行する場合も少なくないが、本学の研究紀要に関してはそうではない。また、比較的長い論文の多いこともあるが、これまでの紀要はおよそ230頁から480頁ほどであり、概して分厚くなっている。紀要論文の場合、総じて執筆上の制限が緩やかであるため、本格的な研究論文を掲載できるという利点がある。しかし、その一方で、論文の質や水準に関する問題が、常に付き纏っている。学内においてそれぞれの専門分野を超えてお互いの研究業績の検証し、評価することは非常に難しいことであるが、学術賞の受賞状況や著書に対する第三者の書評の参照なども検討されるべきであろう。

こうした中、研究紀要委員会では、特に執筆要項について改めて検討され、書式に関すること、枚数制限等を従来に比べて徹底していく方向が打ち出されている。

本学では、教員の研究活動の活性度や研究の質・水準を点検・評価するためのシステムは、まだ確立されていない。また、各教員の専門分野が多岐にわたるため、そのようなシ

システムを制度化することは困難であり、現在のところ、研究の質・水準の高度化については教員個人の自覚に頼っているという状態である。

なお、平成 16 年度から科学研究費補助金への申請件数が増加し、さらに平成 17 年度科学研究費補助金の申請件数は前年度の 6 件から 12 件へと倍増しており、本学の研究活動の活性化が促進されていることが確認できる。

本学の研究活動の問題点は、学部であれ大学院研究科であれ、日本文化研究所を除けば、目下のところ、学科毎・専攻毎の共同研究がないということである。これは、開学当初から設置されている学科が、日本文化学科と国際文化学科という多岐にわたる専門分野によって編成された学科であるためであると考えられる。今後は、大学院人文科学研究科を軸にした仏教文化専攻と臨床心理学専攻、さらには、空間造形学科と映像コミュニケーション学科による共同研究が期待される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

平成 15 年度、第三者評価委員会が設置され、これが平成 16 年度より点検・評価・改善委員会として活動を開始した。この委員会の中に、学内外における教員の研究活動を調査し、吟味・検討する機関を置く必要がある。平成 17 年 2 月より点検・評価・改善委員会は教育研究促進部門・FD 活動部門・第三者評価部門の 3 部門に分けて活動することになったが、このうち教育研究促進部門は教員の研究費傾斜配分のため、教員の前年度の教育研究を集め、研究費配分のための作業をすることになっている。しかし専門的な研究であるか否か、学術論文であるか否かという点に関しては、当該研究の母体や研究論文の掲載された雑誌等から判断することができるものの、個々の教員の研究内容を専門的な立場から研究の質そのものを評価することは困難である。ただこうした傾斜配分の実施は明らかに教員の教育研究活動の活性化に結びつくことは予想されるのであり、今後の研究活動の進展を確認していく必要があるであろう。

なお、本学のような小規模の大学では「出版部」を設置することは困難であるが、教育研究活動の工夫として本学が取り組んでいる教科書の自前化の方策によって「駒沢女子大学教科書シリーズ」が平成 15 年度より続々と刊行されており、こうした教科書作成の活動が個々の教員の教育的成果として将来著作としてまとめていくことにつながってくると考えられる。

また、日本文化研究所を本格的な学術の発信基地として、広く学外に影響を及ぼすような、本格的な研究所に発展させていくことも、本学のみならず、学界や地域社会にとっても、有益なことである。この日本文化研究所については次項で言及してあるので、ここでは詳述しない。

この日本文化研究所の他に平成 17 年度より駒澤学園の附属研究機関として寺院資料研究センターが設置される予定である。このセンターは駒澤学園の 80 周年記念事業として平成 16 年度の理事会にて承認された研究組織であるが、本学の仏教学の教員の他に外部から研究員を 2 名ならびに事務助手を配置してデータベースの作成等の研究活動を開始することになっている。

なお、今後さらに研究所・研究センターを設置していくということは困難を伴うであろうが、学術的研究会であれば容易に研究活動が可能である。本学にはかつて「ヨーロッパ

研究会」という非公式の研究会があり、研究発表も行われていた。このような研究会を本格的な学術研究会として組織することによって、研究活動を一層活性化することができよう。

〔教育研究組織単位間の研究上の連携〕

〔現状の説明〕

駒沢女子大学日本文化研究所は、「本学の建学の精神に則り日本文化及び仏教文化の総合的調査研究を行い、ひろく学術の発達に寄与する事を目的とする」(駒沢女子大学日本文化研究所規程第1条)を設立の趣旨とし平成10年に駒沢女子大学に設置された。

本研究所は所長・運営委員・研究所員・特別研究員・準研究員によって構成されている。所長の人選については、本学教授の中から研究所員の互選により選出された者を学長が任命することになっており、研究所員の選出は本学の専任教員の中から運営委員会が候補者を推薦し、所長が任命するという手続きがとられている。

本研究所と大学・学部との関係であるが、本研究所は学部の附置研究所ではなく、大学に所属する形になっているものの、本学は単一学部であるので実質的には人文学部の教員により研究活動が展開されている。なお、研究所の当初の設立趣旨に基づく限り、特に日本文化学科との関係が密接であるが、組織的な連携は行われておらず、運営委員・研究所員は5学科全体から選ばれている。

本研究所の研究活動についてであるが、所長が運営委員会を召集して研究事業計画・予算について審議決定し、これに基づいて年間の研究活動が展開されている。

これまでの主な研究活動としてはシンポジウム・講演会・学内研究会・座談会・海外研究者との交流・研究雑誌の刊行が行われており、特にシンポジウム・講演会は学外にも公開して実施し、これらはすべて所報『日本文化研究』に収録されている。

〔点検・評価〕

設立当初の研究所員の構成は学部の日本文化学科の専任教員が全員研究所員として参加し、国際文化学科の一部の専任教員も参加していたものの、基本的には日本文化学科と密接な連携をもつ研究所であった。しかし、平成15年度からは日本文化学科の専任教員の全員参加という形態ではなくなり、一方において人間関係学科・空間造形学科・映像コミュニケーション学科の専任教員が研究所員として参加するようになっており、現在では5学科全体の専任教員の参加がみられる。ちなみに平成15年度の研究員は学内の専任教員19名であり、その内訳を学科別に示すならば日本文化学科8名、国際文化学科2名、人間関係学科3名、空間造形学科4名、映像コミュニケーション学科2名となっている。また本学を退職した元研究員も特別研究員として参加し(現在2名)、専任教員以外の教員を準研究員としている(現在8名)。

これまで研究所の活動の中心となっていた所長ならびに研究員が、日本文化学科に所属する教員、特に禅学・仏教学・日本文化論を専門とする専任教員であったため、仏教や日本文化に関わる研究論文が多くを占めていた。しかし平成15年度からは学部5学科全体が

らの研究員が研究活動に参加するようになり、本学の人文学部に見られる特色を反映したメンバー構成となっており、日本文化に関する一つの研究テーマについて総合的横断的な研究・調査が可能となった。

平成 15 年度には共同研究として「日本文化における救済と癒し」という研究テーマを運営委員会において選定し、シンポジウム・講演会・研究会を実施した。その成果は研究所の所報である『日本文化研究』第 5 号として平成 16 年 3 月に刊行された。

本書は同年度に開催したシンポや講演会なども収録掲載するとともに、共同テーマに基づいた研究員の諸論稿を収録しているが、日本文化学科はもちろんのこと、空間造形学科の研究員・映像コミュニケーション学科の研究員・人間関係学科の研究員から研究論文も収録されており、これまでの日本文化学科にほぼ限定されて活動してきた日本文化研究所のあり方から脱却した成果ではないかと考えられる。こうした研究活動の進展にともなって特に大学院臨床心理学系の教員の積極的な参加が見られるようになったことも注目される。

このように「日本文化研究所」は次第に研究活動の枠を拡大させ、毎年ごとのテーマ別にシンポジウムや講演会を開催し、学内における研究活動の活性化の一助となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

日本文化研究所は前記のように、日本文化または仏教文化を総合的に研究する組織から次第にその裾野を拡げているといえ、学際的・総合的研究の方向に向かっているといえる。各分野から一つのテーマへ照射し、さらには学外から研究者・専門家を招いて講演・シンポを実施することによって研究活動を補完しており、今後も益々その研究内容を充実させて、学外へも発信できる体勢を固めていかなければならない。

しかるにその一方において、こうしたさまざまな分野からの学内の研究者を中心に学术交流することの意味は大いにあるものの、共同研究としてその学術的水準を保つための問題点も発生するであろう。

各学科からアプローチできるようなテーマは概して大きすぎるテーマであり、それぞれの分野だけでも各研究者・専門家の細かな議論がなされているのが実情であろう。研究会等では分野を超えた活発な議論が展開されるものの、共同研究のあり方そのものを常に問い続け確認していく必要性を感じる。

こうした中で大学院の仏教文化・臨床心理学の両専攻の教員が積極的に研究活動を展開しており、平成 15 年度は仏教文化専攻主任が共同研究の企画・立案をしている。また平成 16 年度はこれを受けて、臨床心理学専攻の主任が同じテーマを引きついで研究活動を展開している。このようにある特定の研究テーマに対して継続性をもって長いスパンで研究活動を行っていく中で、日本文化研究所は本学の大学院の研究活動とリンクしながら学内における研究活動の発信基地として益々その意義を増幅させていくであろう。

(2) 研究環境

〔経常的な研究条件の整備〕

〔現状の説明〕

（個人研究費、研究旅費）

本学では「駒沢女子大学教員研究費規程」に基づいて教育研究の経費（研究費）の助成がなされている。この規程の第4条に研究費は「教育研究のための図書・備品・用品・消耗品の購入及び学会費の支払いにあてるものとする。」とあり、研究のために必要な書籍や必要な備品・用品が主な助成の対象となっているが、フィールドワークなどで発生する、研究のための旅費は対象となっていない。本学にはこの教員研究費の他に「学校法人駒澤学園旅費支給規程」があり、学会出張のための旅費については出張として1年度内4回（内、地方1泊以上の学会出張は1年度2回まで）を限度として旅費が支給されている。

本学の研究費は財政面の研究条件については、個人研究費は、「大学基礎データ」（表29）の「専任教員に配分される研究費」に示されているように、平成15年度実績で、学部専任教員1人当たりが約29万円、大学院研究科兼任教員1人当たりが約39万円である。その内、教員研究旅費は、同表30「専任教員の研究旅費」に示されているように、平成15年度実績で、学部1人当たり、国内約4.5万円、大学院研究科1人当たり、国内約7.3万円の支給額となっている。

（教員研究室の整備状況）

施設面での研究条件については、「大学基礎データ」（表35）の「教員研究室」に示されているように、専任教員62人（大学院兼任教員17名を含む）全員に個人研究室が与えられ、教員研究室1人当たりの面積は32㎡となっている。

（教員の研究時間を確保させる方途）

専任教員の授業負担については、「大学基礎データ」（表22）の「専任教員の担当授業時間」に示されているように、最高は教授の8.7授業時間、最低は教授の2.5時間であり、平均は、教授6.0時間、助教授6.6授業時間、講師6.6授業時間である。なお、最高が教授の8.8授業時間となっているのは、実習を中心としているからである。また、最低が教授の2.5授業時間となっているのは、常務理事付部長（平成16年12月より理事長特別顧問、また教学担当の理事にも就任）を兼務しており、学校法人駒澤学園全体に関わる業務も担当しているためである。本学では、1週間の責任授業時間数は、大学院担当教員を含めて、語学・コンピュータ科目、実験・実習科目、実技科目関係の担当教員は7授業時間、講義科目担当教員は6授業時間であることが、了解事項となっており、これは平成13年8月に大学基準協会に「改善報告書」として提出した書類に明記してある通りである。

（在外研究員制度）

専任教員には在外研究員（留学）制度があり、その種類は(1)国外研究員(2)国内研究員の2種類であり、派遣期間は1ヶ月以上1年以内である。この在外研究員は本人の申請も含め「在外研究員に関する規程」第5条の資格を有する者の中から、在外研究員推薦委員会が該当者を推薦し教授会の承認を得ることになっており、在外研究旅費については国外研究員の場合300万円、国内研究員の場合100万円をそれぞれ上限として支給することが規定されている。

[点検・評価]

(個人研究費、研究旅費)

研究費は旅費（学会出張のための旅費に限定されている）を含めないで、教員1人当たり、学部30万円、大学院35万円が、予算として計上されている。本学では旅費は教授・助教授・講師の区別もなく、また在勤年数の長短にかかわらず、この額が計上されている。これは必ずしも多い額とは言えないが、全額が教員個人の研究費であることを考えると、少ないとも言えない。平成15年度の実績は旅費を含めて、1人当たり平均で、約29万円ないし39万円と、予算をちょうど消化している。

研究旅費については、宿泊を伴う国内の学会出張は年2回が原則であり、国外出張の支給額の上限は、「大学基礎データ」(表30)の欄外に示されている通りである。また、「国際交流委員会」には、国外出張に対して特別の予算も計上されている。

(教員研究室の整備状況)

教員の個人研究室の1人当たり面積は、他大学に比しても遜色のない広さである。各研究室にはパソコン1台が備え付けられており、平成16年10月には、パソコン本体・画面・プリンタのセットが、全専任教員を対象に新しい型のものに交換された。

(教員の研究時間を確保させる方途)

専任教員の担当授業時間数には、かなりのばらつきが見られる。特に実習系の教員の中に授業負担が多い傾向がみられる。教員によっては学務・校務等の負担もあり、一律、7授業時間あるいは6授業時間に決めることはできないが、いずれにしても進行年度中の学科、大学院が完成年度を迎えた段階で調整・整理する必要がある。今後、授業時間以外の校務の負担をも考慮して、授業時間数を調整する必要があるだろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

既述のように、本学では現在まで、学科間・専攻間の共同研究は行われてこなかった。共同研究活動の活性化に向けた条件整備が必要である。具体的には、例えば「科学研究費補助金」に関わる研究活動のうち、本学の学科間・専攻間の共同研究には共同研究費を計上するといった方策である。

在外研究員制度については平成12年度に国外研究員としてドイツ（ゲッチンゲン大学）に派遣されているが、その後は該当者がなく、教員の研究を活性化させその水準を向上させていく上で、今後この制度が活用されるべきであろう。